

# 一般質問

## 市民の声を市政に

議長は職責上（議事整理権）、監査委員は申し合わせにより、一般質問を行っていません。

（文責は、各質問者）

### 一般質問に30人が登壇

#### 都市計画道路と 広域道路構想について



山崎 進  
議員

現在、大場大枝線の工事が行われています。この事業は、昭和39年に都市計画決定がされ、計画から47年後に工事が着工されましたが、市内には、50年たっても依然として未着手となっている路線もあります。

そこで、長期未着手となっている都市計画道路は適正に見直し、平成11年都市計画マスタープラン、平成13年春日部市総合振興計画で構想道路として位置付けられた重要な広域幹線道路である春日部駅東口不動院野線や春日部駅西口大沼線の延伸は、必要性や整備効果を見極めて早急に整備する必要があります。思います。が、市の考えを伺います。

#### ○都市整備部長

長期にわたり未整備となっている都市計画道路は、社会情勢の変化に伴い、まちづくりの方向性も大きく変化している状況で、上位計画との整

合性や代替路線の可能性などを検証し、適正な見直しが必要と考えています。

また、広域幹線道路については、適正な見直しを行い、将来における環境の変化を鑑み、必要性の高い道路について整備を推進していきます。

#### ○市長

都市計画道路や広域幹線道路は、市の発展や魅力あるまちづくりに大変重要であり、必要性や整備効果を検証し、選択と集中による整備を推進していきます。

#### このほか

#### ○教育について

#### 市役所内での 赤旗の販売活動 問題について



井上 英治  
議員

日本共産党の機関紙である赤旗の販売や勧誘をするために執務室内に入ること、市職員が公権力を行使するという意味や市民の重要な情報がある点からも問題があります。

また、市議会議員の立場では、職務上の地位や人間関係

の優位性を理由に圧力をかける、いわゆるパワーハラスメントに当たるのではないかと考えます。

多くの自治体でも問題となっている執務室内での赤旗の販売活動については、市民から誤解や疑惑を持たれない労働環境を作って対処してもらいたいと思いますが、市の考えを伺います。

#### ○総務部長

市役所内の物品の販売等については、春日部市庁舎管理規則に基づき、申請と許可が必要です。

平成26年度において、新聞購読に類するものの申請は、3件ありますが、いずれも庁舎内の秩序の維持等に支障がないものと判断し、許可をしています。

また、庁舎内における物品の販売や勧誘等については、庁舎内の秩序の維持の観点から、春日部市庁舎管理規則に基づき許可条件として、執務室内への立入禁止などを明記しているため、執務室内での販売や勧誘等については認められません。

#### このほか

○土地開発公社の用地活用は不十分ではないか

**避難所の運営について  
事前の地域協議の場を**



今尾 安徳  
議員

現在策定中の避難所運営マニュアルについて、災害時の避難所の運営は、市の職員ももちろん関わるわけですが、基本的には地域の実情をよく理解している地域の皆さんや避難して来られた方々が主体的に運営されるマニュアル作りが進められています。

そこで、避難所運営について、災害が発生した時は大変な混乱が予想されます。この混乱を最小限に抑えるために、事前に地域団体や、地区の代表者などと話し合いを進めておくべきと思いますが、市としての考えをお示しく下さい。

**○市長公室長**

地域防災計画の改訂や避難所運営マニュアルの作成に当たり、国、県、自主防災組織等の代表者のご意見を伺うだけでなく、市民の皆さんのご意見を反映するためにパブリックコメントを実施してきました。また、本年9月には、



自主防災組織リーダー養成講座の様子

県との共催により自主防災組織リーダー養成講座を開催し、100人の参加があったところです。その中で、避難所の運営について、体験・研修をしていただきました。

避難所運営訓練についても、自主防災組織の皆さまと密着な連絡調整を図りながら適切に進めていきます。

**このほか**

○障がい者も利用しやすい春日部駅西口駅前タクシー乗り場に改善を

○公的機関に手話通訳者の配置と、聴覚障がい者への支援強化を

**サッカーによる(芝生化)  
スポーツ推進について**



中川 朗  
議員

今後のスポーツ推進を担う子どもたちのためにも良好な環境で、サッカーをはじめとするスポーツに親しむことができる芝生の屋外体育施設の整備が必要であると考えます。

そこで、グラウンドの芝生化や夜間照明施設整備などの事業に対して助成し、身近なスポーツ施設の整備促進を目的としているスポーツ振興くじ助成金を活用する場合の課題と市の考えを伺います。

また、ヨーロッパの有名なプロサッカークラブによる常設のサッカースクールが日本で開校しており、幼少期からトップレベルの経験ができるような環境を提供することも必要との考えから海外プロクラブチームによる常設のサッカースクールを本市に誘致することを提案します。

**○社会教育部長**

スポーツ振興くじ助成金を活用する場合、敷地が原則市

の所有地でなければならぬことや事業実施年度の当初予算の段階で特定財源として見込むことが難しいなどの課題があります。

芝生の屋外体育施設をはじめ、体育施設の整備については、市の公共施設全体の方向性を踏まえ、中長期的な課題として検討すべきものと考えています。

**このほか**

○武里団地のリニューアルについて

○公共施設等総合管理計画について

○自転車の安全利用について

**こころのサポート  
推進事業について**



鈴木 一利  
議員

子どもたちを取り巻く社会環境が急激に変化する中、不登校で30日以上学校を休んだ児童生徒が全国で6年ぶりに増加しました。本市も同様であり、この現状を解決するには、問題の未然防止や早期発見・早期解決のために行っている「こころのサポート推進

事業」が重要であると考えますが、その効果を伺います。

また、構成員であるスクールソーシャルワーカーの果たす役割と配置したことでの効果を伺うとともに、増員を要望します。

**○学務指導担当部長**

こころのサポート推進事業は、配慮が必要な児童生徒への直接支援、担任や保護者への助言など学校内外から支援を行います。学校は専門的な立場からの助言により、自信と安心感をもって問題に取り組めるなどの効果がありました。

スクールソーシャルワーカーは、問題を抱える児童生徒などに支援を行う専門家で、保護者への助言や児童生徒と一緒に基本的な生活習慣などのルール作りを行います。

学校と連携して必要な支援の方策を立てるなど、支援体制作りの充実が図られ、学校と保護者の信頼回復や児童生徒の環境が大きく改善されるなどの効果がありました。

**このほか**

○消防団の処遇改善について

○ペアレントメンター相談事業について

○川の駅事業について